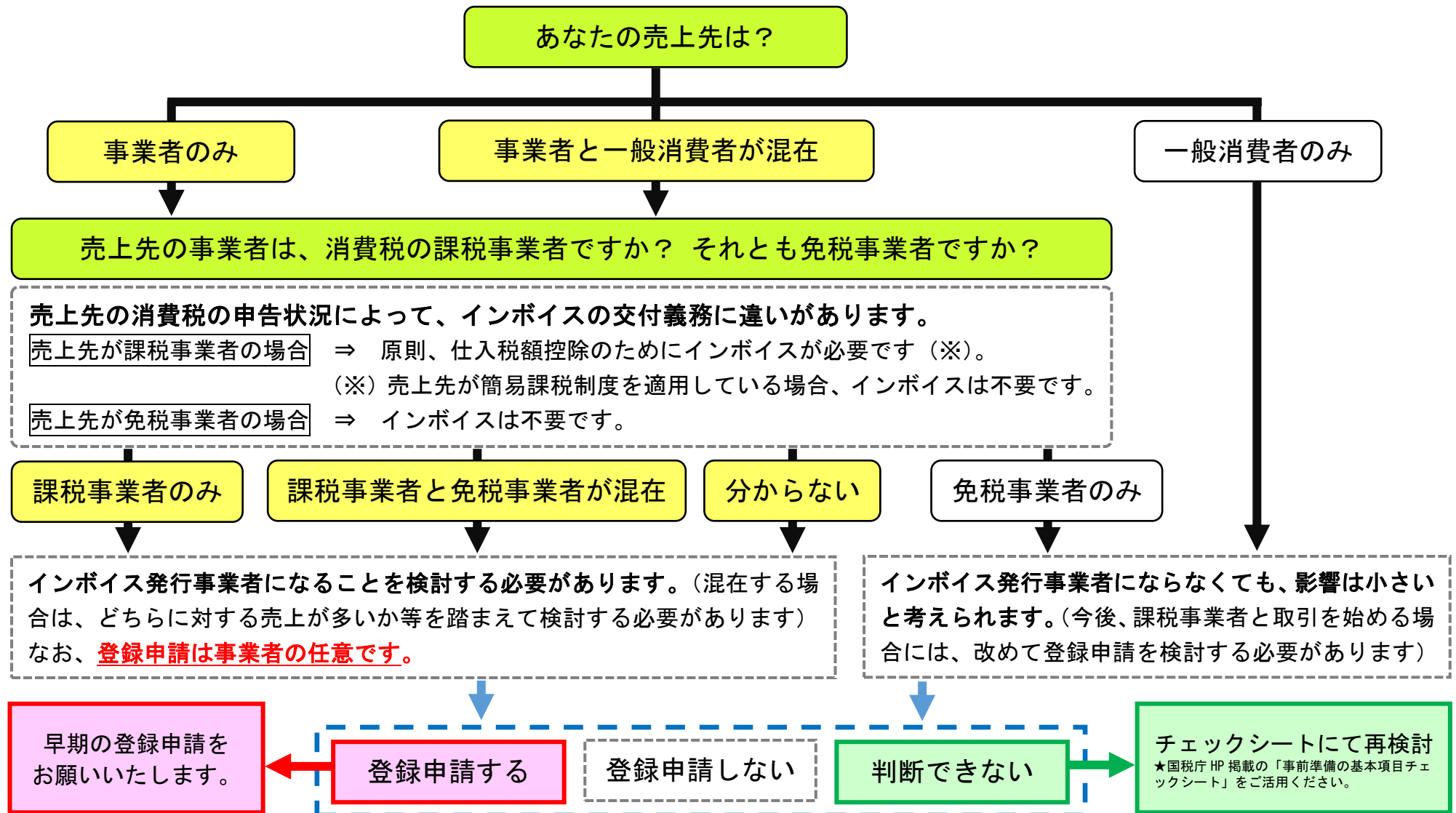


免税事業者の登録申請検討フローチャート（売手の立場での検討）



（注）免税事業者がインボイス発行事業者になった場合、インボイスを交付することができますが、課税事業者として消費税の申告が必要です。
なお、免税事業者からの課税仕入れについて、制度開始から6年間は、一定の要件の下、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額とみなして控除できる経過措置が設けられています。